

議題第 4 2 号

県立高等学校の専門教育に関する各教科・科目の標準単位数の告示について

1 告示の理由

高等学校学習指導要領の改正（平成30年文部科学省告示第68号）に伴い、県立高等学校の専門教育に関する各教科の科目名が変更され、新たにその科目ごとに、県教育委員会が標準単位数（一週の授業時数）を定めたので告示するものである。

2 告示の内容

県立高等学校の専門教育に関する各教科の科目について、新学習指導要領に基づく12教科216科目の名称及びその標準単位数

(例)

現 行			⇒	改 正		
教科	科 目	標準単位数		教科	科 目	標準単位数
農業	農業と環境	2～6		農業	農業と環境	2～6
	課題研究	2～6			課題研究	2～6
	総合実習	2～8			総合実習	4～9
	農業情報処理	2～6			農業と情報	2～6

3 施行期日

平成34年4月1日

ただし、福祉、体育、音楽及び美術の項については、平成31年4月1日

4 現告示の廃止

県立高等学校の専門教育に関する各教科・科目の標準単位数（平成22年宮崎県教育委員会告示第3号）」は、平成34年3月31日限り、廃止する。ただし、福祉、体育、音楽及び美術の項については、平成31年3月31日限り、廃止する。

(参考) 今後の学習指導要領改訂に関するスケジュール

30年度 (2018)	31年度 (2019)	32年度 (2020)	33年度 (2021)	34年度 (2022)
新学習指導要領説明会等で 周知徹底	←	移行期間	→	34年度以降 年次進行で実施
		教科書検定	採択・供給	→使用開始